

**「三重県 心のノート」と
「私たちの道徳」の使用状況**

問

津田 健児 議員
(自民みらい/四日市市選出)



教育長は、さまざまなか場面で「道徳教育の一層の充実に取り組みます」との決意を述べられています。前回の議会でも、道徳教育の指導徹底を強く語られていましたが、副読本である「三重県 心のノート」と「私たちの道徳」の使用状況について、また、使用状況に課題があれば、その改善策についてお聞かせください。



道徳教育用教材

答

「三重県 心のノート」の平成25年度の使用状況は、小学校(5・6年)で80・6%、中学校で57・8%であり、「私たちの道徳」の使用状況調査は平成26年度末に行います。本年度は、これらの活用状況と、「私たちの道徳」の児童生徒への配付と家庭への持ち帰り状況についても聞き取り、取り組みの充実を図っていきます。

○卒業認定の考え方 ほか

○モータースポーツの振興 ほか

くり ほか

○他の質問事項

**「プラツク企業」
対策**

問

彦坂 公之 議員
(新政みえ/鈴鹿市選出)



⑦「プラツク企業」の問題が顕在化しており、労働局は疑いがある企業に重点監視を行っています。労働団体も労働相談などを実施しており、この問題は官民を挙げて取り組むべき課題です。このような企業をなくすには、国が行う指導や処分に加え、県としても、労働者と使用者双方に対する理解促進に向けた取り組みや相談支援を行う必要があると考えますが、いかがですか。



県では、労働者と使用者双方から相談を受ける「三重県労働相談室」を設置しております。相談事例を関係機関と共有しながら、労働法令の理解・周知を図り、違反の減少に向けて取り組んでいます。さらに、あらゆる相談に対応する「よろず支援拠点」も開設しています。

地域の商工会、商工會議所や市町、地域インストラクターなどと連携を取り組んできましたが、今後は

条例の周知については、これまでキックオフ集会をはじめ、あらゆる機会を捉え、取り組んできましたが、今後は地域の商工関係団体が主体的に条例を周知していただけるよう、改めて協力を求めていきます。

**三重県中小企業・
小規模企業振興条例**

問

館 直人 議員
(新政みえ/三重郡選出)



本年4月1日に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」が制定されました。条例を実効性あるものにするには、小規模企業の皆さんに条例の考え方やその内容、そして各種の取り組みを知っていただき、活用していただくことが不可欠です。そこで、条例の趣旨などを県内に行き渡らせるための取り組みをどのように行おうとしているのか、お伺いします。

**消費税の
軽減税率の導入**

中川 康洋 議員
(公明党/四日市市選出)



県の提案で始まったRDF事業は、平成32年度末に事業が終了するため、各市町で新たなごみ処理体制が必要となります。このことについて今後、県はどういうに取り組んでいくのかお聞かせください。県では、新たなごみ処理体制の構築に向けて、市町とともに取り組んでいます。市町などが設置する検討組織への参画や市町間の調整、職員の派遣などを通じて、引き続き役割を果たしていきます。

**RDF事業終了後の
ごみ処理体制**

中西 勇 議員
(みんなの党/松阪市選出)



については、現在、対象品目などに関し、与党協議が行われています。世論調査での賛成も多く、先進国の中でも見ても、ぜひ導入すべきであると考えますが、県民の生活を預かる知事の考えをお聞かせください。今後、消費税率が引き上げられる場合、低所得者の方への配慮として、軽減税率導入は必要だと考えます。一方、事業者の事務負担、代替財源の確保などの課題もあり、今後の動向を注視していきます。

文中の傍線部分については、5ページに用語解説を掲載しています。